

## 地域におけるブロードバンド基盤整備に対する基本的考え方

### 1．ブロードバンド基盤整備の基本的枠組み - 民間主導原則と国による環境整備 -

ブロードバンド基盤整備は、民間が主導的役割を担うことが原則であり、国の役割は、まず整備目標を示し（e-Japan 戦略等）、公正な競争の促進、規制の見直し等高度情報通信ネットワーク社会の形成を阻害する要因を解消する等、民間の活力が十分に発揮されるための環境整備を行うとともに、全国的な視点から民間事業者や地方公共団体に対し、各般の支援措置を講じたり、需要喚起、技術開発の推進、情報提供等各般の施策を行うことにあると考えられる。

こうした認識の下、e-Japan 戦略等においてブロードバンドや光ファイバ網の整備目標が示され、各種競争政策の推進や電気通信基盤充実臨時措置法に基づく支援策、更には民間投資が見込まれない過疎地域等の条件不利地域における補助事業を通じてブロードバンド基盤整備が進められてきている。

### 2．地方公共団体の補完的・促進的役割

民間主導でのブロードバンド基盤整備が進められる場合、需要規模の大きな都市部から地方へと順次整備が進められるため、地域によって整備の時期に差が生じるが、これは民間投資を前提としている以上、ある程度やむを得ない部分がある。

しかしながら、章でも論じたように、ブロードバンドが地域の生活基盤・産業発展基盤等としての積極的な役割を担うとともに、これを未整備のまま放置することはデジタル・ディバイドの深刻化にもつながり得ることに鑑みれば、特に整備の遅れた地域においては、それを地方公共団体が自らの問題としてとらえ、地域自らのイニシアティブで、地域の実情に応じた整備を迅速に推進することが必要である。

実際、地方公共団体によっては、国が e-Japan 戦略を策定して IT 分野を戦略的に牽引したのと同様、特に都道府県が中心となって、地域の IT 化やブロードバンド基盤整備を主導的・戦略的に推進する事例が従来から見られた。

更に近年、民間サービスの進出が遅れている地域において、地方公共団体が補助金等のインセンティブを提供しつつ、地域住民等と協力して事業者に基盤整備・サービス提供を促す事例が増加している。また、地方公共団体が地域公共ネットワーク等として活用するために自己設置した光ファイバ網を民間に開放することにより、民間事業者の基盤整備を補完する事例も見られる。

加えて、近年の市町村合併の動向に関連して、域内旧市町村間でのネットワーク整備状況に格差がある場合、合併市町村のブロードバンド化を含めたネットワークのあり方も検

討を要する課題である。

このように、迅速な対応を要するブロードバンド基盤整備において、都道府県・市町村は民業圧迫・二重投資となることを極力回避するよう配慮しなければならないものの、民間活動に対して一定の補完的・促進的役割を果たすことについては、積極的な意義を有すると捉えるべきである。

### 3．都道府県・市町村・地域社会・事業者の役割

地域、特に不採算地域でのブロードバンド基盤整備においては、ニーズの把握や事業者との調整において、地域住民や企業、団体の果たす役割が大きい。

地域の主体的・能動的活動を重視する観点からは、ブロードバンドが利用できない地域において、民間サービスを誘致したいとの強い意欲を持つ住民が地域社会に存在する場合、そうした者が地域ニーズの把握や、事業者との協議等自主的活動を行い、そうした意欲ある住民に対して地方公共団体（特に地元市町村）は周辺地域の地方公共団体の動向について情報提供する等、側面的支援を行うことが最も望ましい。

他方、ブロードバンドを整備することが住民生活の向上や地域経済活性化等につながると考えられるものの、ニーズが潜在的であったり、高齢者が多い等の理由で地域住民の自主的活動が期待できない場合、地方公共団体（特に地元市町村）が主導することが有効な場合もある。

いずれの場合においても、都道府県は、ブロードバンド基盤整備の目的・目標・整備レベルといったビジョンの作成に大きな役割を果たすべきである。また、市町村が補助金等の支援措置を講ずる場合に、その市町村に対して財政的支援を行ったり、一定の専門的知見や経験を要する人材や情報・ノウハウを提供することも期待される。

他方、市町村は、地域住民に近い立場から、ブロードバンド誘致に対する住民や地域社会の意向、活動状況といった地域の実情の把握に努め、これを都道府県と共有しながら、都道府県、事業者、地域社会と連携しつつ、整備を推進することが望ましい。

また、地域が講じるインセンティブや支援措置を含め、全体として中長期的に採算が取れる中で地域におけるブロードバンド基盤整備が進むことは、事業者にとっても顧客の増加・ネットワーク全体としての効用の増大につながり、利用者たる地域社会、提供者たる事業者の双方に利益をもたらす Win-Win の状況を創出することにもなることから、整備を進める上で地域が必要とする情報を、事業者としても可能な限り提供することが望ましい。

## 地域におけるブロードバンド基盤整備推進のための地方公共団体の一般的事務フロー

